

「バイク置場」等の新設について

(* 第3回目の話し合いが開催されました。急ぎ要点を報告いたします。)

《 駐車場担当理事 》

今年度の総会に基づく「バイク置場」新設の課題は、「実態調査のアンケート実施」・「9、10月の話し合いの開催」・「バイク置場検討委員会の設置」など、みなさまのご協力を得て進めてまいりました。また、その過程のなかで対象物をバイクだけでなく、『自転車』『マイクロカー』をも含むことが適切とのことで、検討内容の幅を広げ取り組んできました。

そして新年を迎えた昨日(1月14日)、第3回目の話し合いが開催されました。委員会の提案である【B案】に対して、「バイク保有者11名」と「関心が深い方16名」の参加により、ご意見、ご質問をいただきました。当日の詳細については、後日となりますが、以下の速報をいたします。

* 冒頭委員会から【B案】の概要説明として、次の3点を行いました。

- (1). バイクの管理に関して「小型バイク」⇒現行駐輪場の拡張、「中・大型バイク」⇒南北に新設の『2つのタイプ』として対応する構想です。
- (2). 増設スパン数は、アンケートによる各棟の現状使用台数(小型バイク・自転車)を、できるだけカバーするように算出しました。
- (3). 「バイク管理・運営に関する規定」等の作成を行う、「バイク使用マナーの向上」への働きかけを行う、などをセットとして提案しています。

* 質疑応答に入り、いくつかの問題点が指摘されました。

- (1). ピロティー自転車の保管に対する、使い易さの向上を求める。
- (2). 8号棟の増設に対する騒音問題をどのように解決するのか。
- (3). バイク(小・中・大全て)に対する防犯設備をどのように考えているのか。
- (4). 新しく造った設備を、実際に使ってもらえなければ意味がない。
- (5). 1号棟の案に対しては、安全にも十分配慮しなければならない。
- (6). 福祉関連の課題として「車両に関する」ホ号棟としての取り組みを始めてもらいたい。

* 問題点に対するご報告は後日といたしますが、第3回の話し合いとしては、基本的に【B案】の支持をいただきました。今後の進め方としては、本日の詳細報告に併せて、今後予測されるバイク・自転車の収容状況をお伝えし、それらの段階を踏まえた後、【最終案】としての取りまとめをいたします。

なお、第3回の話し合い資料として【B案】の説明を出しましたが、P. 12頁の『マイクロカー』に関する「使用料」等の部分を、委員会の基本姿勢を明確にするため、今回の話し合いのなかで、次のように修正した提案といたしました。

⇒ 保管場所の分担(使用)料金は、本人の申請により「減額」、および「免除」などについて、理事会で検討し決定する。